

コンテンツ一覧

| 記載ページ | 概要 |
|-------|---|
| 2 | 2025年度 GBRC建築技術セミナーの受付を開始しています |
| 3 | 2025年版 建築構造関係技術基準解説書が発行されました |
| 4～5 | GBRCのPCa生産技術性能証明について解説します |
| 6 | 法第37条第二号の性能評価（軽微な変更）に係る手数料について |
| | 国交省の申請状況 |
| 7 | 材料性能評価委員会（コンクリート、鋼材・ボルト等）の開催日等について |
| | GBRC東京事務所での対面打合せの日程について 打合せ可能日： 8/18（月）、9/4（木）、9/22（月）、10/2（木）、10/16（木） |

GBRC 性能評定課の業務に対する皆様のご意見やご感想をお聞かせ下さい

メールサービスで取り上げた内容や、GBRC 性能評定課の業務に対する皆様のご意見やご感想をお待ちしております。お送り下さいましたご意見やご感想は、今後の業務の品質向上に役立てさせていただきます。

ご意見やご感想をお聞かせ下さい。



ご意見・ご感想はこちらへお送り下さい：seinou3@gbrc.or.jp

2025年度 GBRC建築技術セミナーの受付を開始しています

臨時号でもお伝えしましたとおり、「**GBRC EXPO 2025**」というタイトルで、2025年度GBRC建築技術セミナー【**参加費無料**】の**受付を開始しています**。なお、大阪会場では、**体験型展示**もご用意しております。**各会場とも定員がございます**ので、参加ご希望の際は、お早めにお申込み下さい。

| 会 場 | 大阪会場 | 東京会場 |
|--------------|--|--|
| 開催日 | 2025年8月22日 (金) | 2025年10月17日 (金) |
| 場 所 (所在地) | マイドームおおさか 2階展示ホール B+C (大阪市中央区本町橋2番5号) | 一橋大学一橋講堂 2階中会議室 (東京都千代田区一ツ橋 2-1-2 学術総合センター内) |
| 定 員 | 250名 | 200名 |
| 主催部署 | 確認評定部 (材料部門、構造部門、防災部門、確認検査部門) 構造部 (耐震耐久性調査室) | |
| 開催内容 | 講演 + 体験型展示 | 講演 |
| 特別講演 | <ul style="list-style-type: none">■ 脱炭素社会の実現に向けた住宅・建築物分野の政策動向について 国土交通省 住宅局 参事官 (建築企画担当) 付 課長補佐 平山 鉄也 氏■ 低炭素建築へ向けて ～ 構造部材のリユースと高層純木造への挑戦 ～<ul style="list-style-type: none">1部 アップフロントカーボン (資材製造・施工時に排出するCO2) 削減に向けた 建築資材リユースの取り組み ～ 構造部材リユースへの挑戦 ～ (株)大林組 本社 設計本部 カーボンニュートラル設計推進部 部長 鈴木 勇二 氏2部 次世代型研究施設「Port Plus®」での取り組み ～ 高層純木造耐火建築物への挑戦 ～ (株)大林組 本社 設計本部 構造設計第三部構造設計第五課 課長 百野 泰樹 氏 | |
| 受付ページ | https://www.gbrc.or.jp/training/gbrc_meeting/ | |

2025年版 建築物の構造関係技術基準解説書

構造関係の法適合性を判断する際に用いられている『**建築物の構造関係技術基準解説書**』が5年ぶりに改正され、前回（2020年版）以降の法改正や関連する基規準類の改定などが反映されました。

本書には法第37条についても記載されており、2020年版からの主な変更点は下記のとおりです。

なお、詳細については当該書籍にてご確認下さい。

- 2024年の材料告示の改正で、法第37条第一号に該当するコンクリートが**JIS A 5308 : 2024**となった。
- **極端にセメント量が少なく、使用実績がほとんどない低炭素化のコンクリート等**を使用する場合の注意点を明記。
- 法第37条が適用されないPCa製品について、プレハブ建築協会が実施している認定の他に、**PCa製品に使用するコンクリートを対象として指定性能評価機関が実施している性能証明を活用できる**ことを追記。



| | |
|------|--|
| 監修 | 国土交通省国土技術政策総合研究所 国立研究開発法人 建築研究所 |
| 編集協力 | 国土交通省住宅局参事官（建築企画担当）付 日本建築行政会議 一般社団法人 日本建築構造技術者協会 |
| 編集 | 一般財団法人 建築行政情報センター 一般財団法人 日本建築防災協会 |

PCa生産技術性能証明について (その1)

「2025年版 建築物の構造関係技術基準解説書」では、法第37条が適用されないPCa製品の品質確保または保証における審査制度の活用として、下記文章が追加されています。

- ・ **指定性能評価機関がPCa製品に使用するコンクリートの性能証明を行っている場合もあり**、プレキャストコンクリートの品質確保あるいは保証の観点から、それぞれの証明内容を確認の上で、これらの制度を活用できる
- ・ 生産体制としては**JIS認証あるいは材料認定を取得可能な程度の品質が確保できることが前提**



当該箇所に記載されている制度のひとつとして、指定性能評価機関であるGBRCが行っている「**建築構造部材プレキャストコンクリート製品に用いるコンクリートの生産技術性能証明**」(略称：**PCa生産技術性能証明**)をご活用いただくことで、建築主事等への説明をスムーズに行うことができます。

自身で全て説明する



負担が大きい

GBRCの
PCa生産技術性能証明を活用



負担が小さい

PCa生産技術性能証明について (その2)

GBRCの**PCa生産技術性能証明**で審査する内容
(PCa製品に使用するコンクリートを審査対象とします)

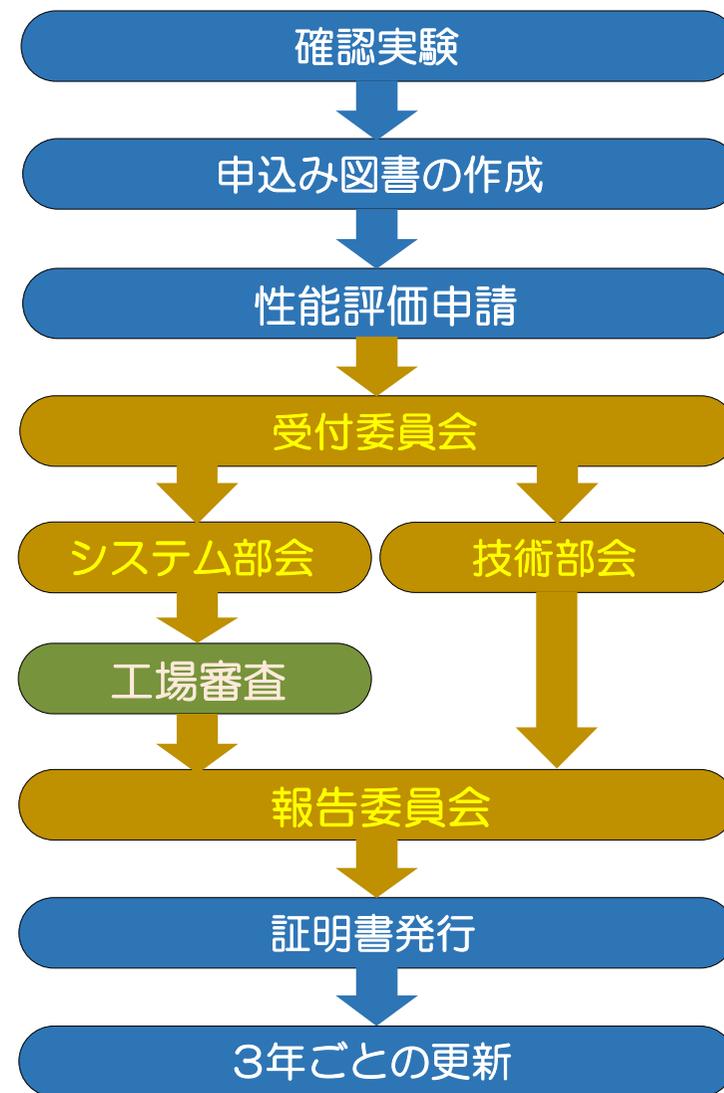
品質管理体制 + **技術的内容**

品質管理体制 (システム部会で審議)

社内規格の確認や工場審査 (コンクリートの製造に立会い、圧縮強度の確認も行います) を実施し、**生産体制がJIS A 5308の認証相当 (JIS認証を持つ生コン工場相当) であることを確認**します。

技術的内容 (技術部会で審議)

法第37条第二号の大臣認定を取得する際の性能評価と同様に、実験内容や調合設計などの妥当性について確認します。なお、**申込みできるコンクリートの設計基準強度に上限はありません**。



■ PCa生産技術性能証明の詳細については、GBRCのホームページでご確認ください。

https://www.gbrc.or.jp/building_confirm/seisan_shomei/

法第37条第二号の大臣認定に係る性能評価手数料について

メールサービス Vol.14 (2025.01.31) で、2025年1月1日以降に受付を行う法第37条第二号の認定に係る性能評価手数料が変更されたことや、法第37条での軽微な変更の運用開始についてご案内させていただきましたが、その後、軽微な変更の場合の性能評価手数料が国交省から示されました。

なお、軽微な変更の場合でも国交省申請費用（収入印紙代 2万円、代理申請費用1.1万円）が必要となりますので、ご注意ください。

表1 性能評価手数料（1申請あたり）

| | | 性能評価手数料 | 性能評価手数料 (軽微な変更の場合) |
|--------------------------------|-------------------|-------------|-----------------------|
| 法第37条 第二号の 認定に係る 性能評価 | 木質系材料 | 274万円 | 27.4万円 |
| | 鋼材・免震装置 | 218万円 | 21.8万円 |
| | コンクリート・膜材料 | 66万円 | 22.0万円 |
| | その他の材料 | 218万円 | 21.8万円 |

国交省申請状況

国交省申請から認定書交付までの期間は下記のとおりです（2025年7月現在）。

コンクリート・・・約2.5カ月 **鋼材・ボルト等・・・約3.0カ月**

認定対象品の製造時期がお決まりの場合は、余裕を持ったご準備をお願いいたします。



材料性能評価委員会の開催スケジュール

2025年8月以降の材料性能評価委員会（コンクリート、鋼材・ボルト等）の開催予定日（GBRCのホームページでも掲載しています：https://www.gbrc.or.jp/building_confirm/committee/）

| | | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|---------|-------|-------|-----|-----|------|-----|
| コンクリート | 事前検討会 | 9月2日* | 18日 | | (未定) | |
| | 承認委員会 | 20日 | 24日 | | (未定) | |
| 鋼材・ボルト等 | | 1日 | 5日 | 3日 | 7日 | 5日 |

※：8月分の事前検討会は、9月2日（火）開催に変更となりました。
注1）現在の別添等の最新雛形（コンクリート）は、**Ver14.1**です。
注2）現場への出荷等の関係で性能評価のお申込みをお急ぎの場合には、事前検討会の臨時開催も検討させていただきます。

法第37条第一号に該当する鋼材等の指定値申請にも対応しています。なお、指定値申請は、告示で指定値が定められていない製品が対象となります。鋼材等の指定値に関するご相談やご申請をご希望される場合は、是非ご連絡下さい。

〔編集後記（津平 公彦）〕

2025年度も大阪と東京でGBRC建築技術セミナーを開催させていただきます。前回（2023年度）と同様に、外部講師による特別講演やGBRC職員による業務紹介を計画しておりますが、大阪会場ではさらに『見て、聞いて、さわって、建築技術』というコンセプトのもと、体験型セミナー（VR火災避難、VR振動椅子、3Dプリンター体験、試験室ASMRなど）も準備しております。

興味をお持ちの方がおられましたら、是非お申込みください。

対面打合せ@GBRC東京事務所

大臣認定に係る性能評価だけでなく、GBRCの独自事業である材料証明や環境証明、PCa生産技術性能証明などに関する事前のお打合せやご相談も**無料**でお受けしております【予約制】。

なお、不定期ではありますが、**GBRC東京事務所での対面打合せ**にも対応しています。

GBRC東京事務所での打合せ可能日は現時点で下記のとおりです。ご希望の場合は事前にご連絡下さい【**要予約**】。

GBRC東京事務所での対面打合せ可能日

8/18（月）、9/4（木）、9/22（月）
10/2（木）、10/16（木）

今後もこのメールサービスで日程をお知らせして参りますので、ご注目下さい。

発行者：一般財団法人 日本建築総合試験所
評価判定センター 確認評定部 性能評定課 材料グループ
担当者：GBRC大阪事務所 津平公彦、木村祐大
荒井正直〔内部評価員〕
連絡先：GBRC大阪事務所 TEL 06 - 6966 - 7600（代表）
080 - 8303 - 3870（津平）
080 - 8303 - 3871（木村）
080 - 8303 - 3869（荒井）

E-mail：seinou3@gbrc.or.jp